

F-53

伝統的産業の担い手による歴史的建造物の活用に向けた取り組みに関する研究

-金沢市および犬山市に着目して-

Research on the measure to use of the historic buildings by the bearer of the traditional industry

- Its attention is paid to Inuyama and Kanazawa. -

○下山亮¹, 連石雄大¹, 川島和彦²

*Akira Shimoyama¹, Yudai Tsureishi¹, Kazuhiko Kawashima²

In the present age, by reduction in population, the vacant rooms of the historical building are increasing in number. And, historical maintenance is becoming difficult. There, in order to maintain historical taste, we think it required to utilize the historical building used as a vacant room as a place which performs traditional industry. In order to maintain historical taste, we would like to investigate the measure and to extract a subject when taking the activity track record and the measure in this research, paying attention to the organization which uses traditional industry and is urging practical use of the historical building.

1. 研究の背景と目的

わが国では 2008 年に、地域における歴史的風致⁽¹⁾の維持及び向上に関する法律(以後、歴史まちづくり法)が制定され、人々の活動⁽²⁾が見直され、伝統的行事⁽³⁾や伝統的産業⁽⁴⁾に対する助成も行われるようになった。つまり、歴史的風致を維持するために、ハード面⁽⁵⁾だけでなく人びとの活動が見直されている¹⁾。

しかし、人口減少、少子高齢化や後継者不足等の問題により、歴史的建造物の空き家の発生が問題となっている²⁾。また、伝統的産業の担い手が不足しており、歴史的風致を維持していくためにも、伝統的産業の担い手を育成することが急務となっている。このような伝統的産業は歴史的風致を維持していくために重要な要素であることから²⁾、伝統的産業の担い手の育成と、伝統的産業を行う場として歴史的建造物を活用することの2点が重要だと考えられる。

本研究は、歴史的建造物の活用を促す取り組みを行っているまちづくり支援組織⁽⁶⁾のうち、歴史的建造物で伝統的産業を行うことを希望する活用主体に対して、歴史的建造物の売買・貸借・活用の提案をして、活用を促す取り組みを行っているまちづくり支援組織を研究対象事例とする。そのなかで、伝統的産業の担い手の育成をあわせて行なっている石川県金沢市、伝統的産業と他の産業を並行して歴史的建造物の活用を考えている愛知県犬山市を調査対象事例とする。そこで、文献調査や現地調査およびヒアリング調査⁽⁷⁾から歴史的建造物の活用の取り組みの現状や実績を把握し、まちづくり支援組織がその取り組みを行っていくうえでの課題を明らかにすることを目的とする。

2. 金沢市における伝統的産業の担い手育成の取り組みの実態

金沢市では、伝統的産業の担い手が活動する拠点が少ないため、2009年度より金澤町家再生活用モデル事業⁽⁸⁾

(以下、モデル事業とする)を行い始めた。2011年7月現在、5件のモデル事業があり、そのうちの2件で、鍔金、彫金等の伝統的産業の担い手による工房・ギャラリー・店舗として歴史的建造物の活用を行なっている。市の担当者へのヒアリング調査によると、モデル事業は、市が委託したNPO法人金澤町家研究会が建築士に依頼し町家の改装、修景を行っている。この工房を利用できる期間を最長3年に設定することによって、活用者の技術向上と独立を促しているという。しかし、活用実績が2件であり、市の担当者は伝統的産業に見合った歴史的建造物が少ないという。

その他に、財団法人宗桂会(以下、宗桂会とする)は金沢市の伝統的産業のひとつである加賀象嵌の保存・普及を目指しており、歴史的建造物を活用して、工房兼ギャラリーの月浦工房を2008年4月に開所した。最大5人で作家活動を行っていたが、現在は4人が独立したため1人で行っている。独立した4人のうち、2人が歴史的建造物で工房を開所したという。月浦工房での利用も金沢市のモデル事業と同様に最長3年間の期限を設けており、伝統的産業の担い手の技術向上と独立を促しているという。

以上のように、金沢市では市や財団法人が伝統的産業の担い手の育成を行い、育成された担い手が歴史的建造物を活用するように促すことが、重要な取り組みとなっている。しかし、育成された伝統的産業の担い手が活動するために見合った歴史的建造物が少ないという課題が明らかになった。

1 : 日大理工・学部・建築 Undergraduate student, Department of architecture college of Science and Technology Nihon University

2 : 日大理工・教員・建築 Assistant Professor, Department of architecture college of Science and Technology Nihon University

Table1 Outline of the measure to use of the historic buildings by the bearer of the traditional industry

調査事例	組織名	事業名	歴史的建造物の活用に関する取り組み	伝統的産業の担い手の育成に関する取り組み	取り組みによる空き家の活用件数	
					伝統的産業	その他
金沢市	行政	金澤町家再生活用モデル事業	金澤町家を借り上げて店舗・貸家・工房・事務所等に整備し、実際に見学・体感してもらい、金澤町家への関心を生ませる。	金沢卯辰山工芸工房という施設があり、5種の伝統的産業の担い手の育成を行っている。市内の工房に推薦をだし、就職の支援もしている。	2	3
	財団法人宗桂会	-	伝統的産業である加賀象嵌の保存・普及を目指しており、町家を用いて月浦工房を開所。	月浦工房での利用期間が3年で、育成と独立を促している。現在は5人中4人が独立し、内2人が歴史的建造物を活用している。		
犬山市	行政	・チャレンジマート事業 ・空き店舗活性化事業 ・芸術・文化・伝統的産業	歴史的建造物を商業施設として活用する際の支援等を行っている。	育成に関する取り組みを行いたいと考えているが、まずは歴史的建造物を活用することが優先と考えているため取り組みを行うには至っていない。	6	16
	犬山まちづくり会社	-	城下町にある空き店舗の活用を促す。	-		

3. 犬山市における伝統的産業と他の産業との共存による活用の取り組みの実態

犬山市では、犬山まちづくり会社が2003年9月6日に設立され、空き家となっている歴史的建造物を活用する取り組みが行なわれている。犬山まちづくり会社では、伝統的産業と他の産業を並行して歴史的建造物の活用を考えている。具体的には、犬山市で古くから伝承されてきた伝統的産業だけではなく、犬山市に限らず古くから伝承されてきた伝統的産業でも犬山市の風致に合うと判断している工芸品や食文化の産業ならば、歴史的建造物の利用を促しているという。さらに、活用できる歴史的建造物に対して歴史的建造物の活用希望者が多いため、活用希望者の選定を行なっている。しかし、「犬山市で商業を行なえば繁盛する」等、安易に考えている活用希望者は、歴史的建造物の維持に対する意識が低いことが相対的に多く、伝統的産業の担い手は歴史的建造物の維持に対する意識が高いと感じているという。そこで、意識の高い活用希望者を選定し、定期的に活用者と意見交換することにより、10件の活用された歴史的建造物から1件の退店者も出していないという。

一方、市はチャレンジマート事業、空き店舗活性化事業、芸術・文化・伝統的産業活性化事業の3事業で歴史的建造物の改装に対する補助を行っている。これらの事業により22件が活用に至り、そのうちの6件が伝統的産業の工房や店舗として扱われている。しかし、市の担当者によると、伝統的産業の担い手の育成にも力を入れたいという考えはあるものの、伝統的産業の担い手を育成しても、伝統産業の担い手が活動を行なう場が少ないという現状から、歴史的建造物の活用に比重が置かれ、伝統的産業の担い手の育成に取り組むまでには至っていないという。

以上のように、犬山市では多くの実績をあげるための取り組みとして、歴史的建造物を地域の伝統的産業だけではなく、その他にもその地域の風致にあった伝統的産業を歴史的建造物で活用を図ることに特徴があることがわかった。つまり、その地域の伝統的産業と他の地域の伝統的産業の共存により、地域の風致の維持を促していると考えられる。

しかし、伝統的産業の担い手の育成にも力を入れたいという考えがあるものの、伝統的産業の担い手の活動の

Table2 Outline of use of the historic buildings in Inuyama City

事業名称	活用施設名	利用方法	まちづくり会社の件数	伝統的産業
チャレンジマート事業	武善屋	テントミックス	○	
	なつかしや	和風の販売、駄菓子屋		
	魚屋	飲食・仕出し弁当		
	ファミンターナ	イタリア料理	○	
	楽久(らく)	民芸品販売		○
	楽(らく)	喫茶・雑貨		
	道和楼	衣服類・小物・アクセサリー販売		
	手打ち蕎麦 野和	手打ち蕎麦	○	○
	あさの屋	京染めの取次、呉服、婦人服販売		
	五十鈴	婦人服販売		
	カフコジュマル	喫茶店・乗組製造		
	信徳屋	観光土産品販売		
	五王母	土産物・古道具販売		○
	町屋船どんでん room	菓子製造、飲食業		
茶蔵's	美妝業			
空き店舗活性化事業	NPO法人ほんぼこネットワーク	喫茶、飲食、雑貨販売		
	ほここ	地域障害福祉、障害者地域支援		
	ほここや	織物工房、衣料・雑貨販売		○
芸術・文化・伝統産業	ほ(アルファ)	手織り工房・教室		○
	PONTE	ガラス工房		○

場が少ないという現状があるため、空き家の活用に対する取り組みに重点が置かれ、伝統的産業の担い手の育成には取り組めていないという課題があることが明らかになった。

4. まとめ

金沢市および犬山市を対象とした調査・分析により、伝統的産業の担い手の育成を行い、育成された担い手を歴史的建造物へ促すことにとどまらず、その地域の伝統的産業だけでなく、その地域の風致に合う産業にも、歴史的建造物に活用を促すことで、その地域の風致の維持のために取り組むことも重要であることがうかがえた。

そのなかで、伝統的産業による歴史的建造物の活用と、伝統的産業の担い手の育成の取り組みの整合を図ることが今後の課題であることが明らかになった。

[注釈]

- (1) 地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建築物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境。
- (2) その地域の伝統的行事や伝統的産業。
- (3) その地域に古くから伝わる祭礼行事など。
- (4) その地域で古くから伝承されてきた工芸など。
- (5) 城郭を核としたまち並み、重要伝統的建造物群保存地区を核としたまち並み、重要文化財を核としたまち並み。
- (6) 歴史的建造物の活用を促す取り組み組織。
- (7) 2011. 7. 15, 9. 30. 石川県金沢市行政 - 石浦祐治氏, 財団法人宗桂会・2011. 8. 24, 9. 30. 愛知県犬山市行政 - 長谷川智史氏, 犬山まちづくり会社。
- (8) 店舗・貸家・工房・事務所等にモデル町家を整備し、実際に見学、体感してもらおう事業。

[参考文献]

- 1) 林直孝他(2010)「歴史まちづくり法にもとづく歴史的風致維持向上計画の現状と課題に関する研究」日本建築学会・学術講演梗概集。F-1, 都市計画, 建築経済・住宅問題
- 2) 国土交通省(2009. 9)「歴史まちづくり法ハンドブック」株式会社ぎょうせい